

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 1	細要素事業名	被災者へのコミュニティバス運行支援事業（巡回バス、直行バス、利用者調査業務）																		
<p>【事業概要、基幹事業との関連性】</p> <p>交通確保が困難な被災者（仮設住宅居住者含む）のため、通院・通学・買い物等の日常生活に必要な交通手段を確保するため、仮設住宅や既存集落と市街地を結ぶ巡回バス及び津波により被災市町内の全区間が運休しているJR常磐線の浜吉田駅までの直行バスを運行するもの。</p> <p>また、復興の進捗状況に合わせて、町民バスの運行改善が必要なことから、引き続き調査事業を実施する。（乗降者へのアンケート調査結果により、住民ニーズを把握し、随時（平成24年度は3度）運行ルートや時刻表の改正を行っている。）</p> <p>○事業予定期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回バス 新山下駅周辺地区、宮城病院周辺地区、新坂元駅周辺地区の新市街地整備が完了し、被災者の住宅建築が完了する平成27年度までを予定（仮設住宅存続期間中）。 ・直行バス JR常磐線が復旧されるまでの平成29年度を予定。 <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点プロジェクト- (3) 人口減少・少子高齢化プロジェクト ・JR常磐線山下、坂元の新駅が建設されるまでの間、通勤・通学者の交通手段の確保と所要時間の短縮を図るため、代替交通機関の運行体制を確保します。 <p>○運行の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回バス <table border="0" data-bbox="287 1366 1133 1556"> <tr> <td>◆浜吉田・花釜線</td> <td>運転開始6:00</td> <td>運転終了19:39</td> </tr> <tr> <td>◆高瀬・太陽ニュータウン線</td> <td>運転開始6:10</td> <td>運転終了19:09</td> </tr> <tr> <td>◆八手庭・山寺線</td> <td>運転開始9:30</td> <td>運転終了17:27</td> </tr> <tr> <td>◆久保間・中山線</td> <td>運転開始6:00</td> <td>運転終了18:57</td> </tr> <tr> <td>◆上平線</td> <td>運転開始6:02</td> <td>運転終了18:56</td> </tr> </table> ・直行バス <table border="0" data-bbox="287 1590 1149 1635"> <tr> <td>◆坂元駅（西）←→浜吉田駅西</td> <td>運転開始5:12</td> <td>運転終了23:35</td> </tr> </table> <p>上記6路線を原則6台体制（※）で運行。</p> <p>※高瀬・太陽ニュータウン線と八手庭・山寺線は1台で2路線を運行している。 その他路線は1路線につき1台で運行、満車時の増便対応・故障・点検時のための予備1台を合わせ6台体制となる。</p>				◆浜吉田・花釜線	運転開始6:00	運転終了19:39	◆高瀬・太陽ニュータウン線	運転開始6:10	運転終了19:09	◆八手庭・山寺線	運転開始9:30	運転終了17:27	◆久保間・中山線	運転開始6:00	運転終了18:57	◆上平線	運転開始6:02	運転終了18:56	◆坂元駅（西）←→浜吉田駅西	運転開始5:12	運転終了23:35
◆浜吉田・花釜線	運転開始6:00	運転終了19:39																			
◆高瀬・太陽ニュータウン線	運転開始6:10	運転終了19:09																			
◆八手庭・山寺線	運転開始9:30	運転終了17:27																			
◆久保間・中山線	運転開始6:00	運転終了18:57																			
◆上平線	運転開始6:02	運転終了18:56																			
◆坂元駅（西）←→浜吉田駅西	運転開始5:12	運転終了23:35																			

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 2	細要素事業名	新山下駅周辺地区津波復興拠点公共施設整備調査事業
<p>【事業概要、基幹事業との関連性】</p> <p>山元町復興計画では、新市街地である新山下駅周辺地区津波復興拠点エリア内において子育て拠点整備事業(保育所、子育て支援センター、児童館の合築施設の整備)を進め、子育て世帯が住みやすい町を構築することによって、震災後、深刻な課題となっている若い世代の流出を防ぎ、町の担い手となる子育て世帯の帰還や定住化を促すこととしている。</p> <p>新山下駅周辺地区津波復興拠点エリア内において保育所複合化・多機能化施設の基本設計を実施し、津波復興拠点エリア内の公共施設整備を円滑に進めることにより津波復興津波復興拠点整備事業の効果を促進させることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備予定地:新山下駅周辺地区 津波復興拠点エリア内 ・整備予定面積:約2,211㎡ ・保育所(延床面積約1,501㎡) 〔内訳〕東保育所分496.07㎡ 災害復旧・新保育所分1,004.93㎡町単費 ・子育て支援センター(延床面積約150㎡) ・児童館(延床面積約560㎡) <p>○基本設計の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸条件の整理 ・構造計算 ・概略図面作成 ・概算工事費算出 <p>○スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計 平成26年 6月から平成26年10月 ・実施設計 平成26年10月から平成27年 2月 ・工事実施 平成27年 5月から平成28年 3月 			

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 3	細要素事業名	復興事業に活用する再生資材確保事業
<p>【事業概要、基幹事業との関連性】</p> <p>著しい被害を受けた山元町沿岸部(全・半壊家屋 約3,200棟)の復興のため、今後、新・山下駅及び新・坂元駅を中心とする新市街地整備(津波復興拠点整備事業等)、高盛土道路の整備等を進める必要があり、当該事業において、多量の土砂・砕石等の資材が必要となり、資材確保が復興を円滑に進めるための課題となっている。</p> <p>東日本大震災により山元町では、多量の災害廃棄物が発生し、土砂やコンクリートがらなどについては、順次、再生資材化を行っており、災害廃棄物の処理が完了する平成25年度末から、復興事業が本格化する平成26、27年度までの間、以下の復興交付金事業で利用する土砂・砕石等の再生資材約63万m³を仮置きするためのストックヤードを確保するもの。</p> <p>再生資材利用見込みの復興交付金事業 (利用量は現時点での見込みであり、進捗に応じて調整。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市街地整備(津波復興拠点整備事業等)〈26年度〉 70,000m³ ・県道相馬亘理線整備事業(高盛土道路)〈26・27年度〉 560,000m³ <p>再生資材量及びストックヤードの規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生資材量 : 63万m³ ・ストックヤードの規模 : 12.6ha(125,504.7m²) <p>※土砂については、約53万m³と量が多いため、10m高で積み上げ仮置きすることとし、その他の再生資材4種類10万m³については、それぞれ、5m高で積み上げを行うこととし必要規模を算定。</p>			